

中小企業信用保険法第2条第5項第2号の認定事務取扱要領

1 認定基準

- ・ 函館市内に会社の本店登記または事業実態のある事業所があること。
- ・ 当該事業活動の制限を行っている事業者と直接的又は間接的に取引を行っており、かつ、当該事業活動の制限に20%以上依存していること。
- ・ 当該事業活動の制限が開始された日以降の最近1か月間の売上高等が前年同月比10%以上減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期比10%以上減少することが見込まれること。

2 申請必要書類

(1) 申請書 2部 ※押印不要

(2) 売上高等確認書 1部 ※押印不要

(3) 事業実態が確認できる資料

法人：現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書（発行から3か月以内、コピー可）
決算報告書のコピー（直近1期分）

個人：確定申告書の写し（直近1期分）

(4) 指定事業者と直接取引・間接的な取引を行っていること、取引額がわかる資料

(5) 売上高等が確認できる資料

法人：試算表、売上台帳、法人事業概況説明書の月別内訳など

個人：試算表、売上台帳、青色申告決算書の月別内訳など

(6) 金融機関の代理申請の場合、委任状

3 留意事項

- ・ 認定申請は、指定期間内(*)に限ります。
- ・ 申請書および売上高等確認書に記載する減少率は、少数点第2位以下を切り捨てて記載してください。（例：23.456…%の場合は23.4%と記載）

(*) …「指定期間」は、経済産業省告示によるものとします。

売上高等確認書

(中小企業信用保険法第2条第5項第2号(①-ロ・間接取引))

(表1: 指定事業者に対する取引依存度)

直近1年間の取引期間(令和 年 月 日~令和 年 月 日)

※ どちらかに○ (売上取引・仕入取引)	取引先名	全体の取引額	うち当該事業者関係の取引額
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
	合計	【B】円	【A】円

(【A】円) / (【B】円) × 100 = 依存度 _____ %
(実績20%以上)

(表2: 最近1か月間の売上高等)

最近1か月の売上高等		前年同月の売上高等	
年 月 (実績)	【C】円	年 月 (実績)	【D】円

※最近1か月間の売上高等の減少率

(【D】円) - (【C】円) / (【D】円) × 100 = _____ %
(実績10%以上)

(表3: 表2の期間も含めた今後3か月間の売上高等)

Cの期間後2か月の売上高等		前年同月の売上高等	
年 月 (実績または見込み)	円	年 月 (実績)	円
年 月 (見込み)	円	年 月 (実績)	円
2か月間合計	【E】円	2か月間合計	【F】円

・最近3か月間の売上高等の実績見込みの減少率

(【D+F】円) - (【C+E】円) / (【D+F】円) × 100 = _____ %
(実績見込み10%以上)

※上記の全体の取引額や当該事業者関係の取引額、売上高等が確認できる資料を添付してください。

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

住所

氏名

(名称および
代表者氏名)